

特定非営利活動法人 ACT たま

平成 29 年度活動報告

特定非営利活動法人 ACT たまは平成 25 年度の設立後はや 4 年が経過しその間に事業及び活動について着実な成果を挙げることができました。平成 29 年度もその成果を踏まえ、利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントを提供するとともに非営利法人としての様々な活動により公共の福祉の増進に寄与することができました。

事業運営については、事業収入の確保及び世代交替による安定した事業運営について職員全体で討議を重ねました。事業収入についてはほぼ計画通りでしたが新規採用には至らず今後ともなお一層の努力が必要です。また働きやすい環境を整えることができました。

今年度も内外ともに多様な活動を実施することができました。今後も着実に事業と活動を進めていきます。

1. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担いました。

(1) 居宅介護支援事業

- ① 事業計画数をほぼ達成することができました。
- ② 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントの遂行に努めました。
 - 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続しました。
 - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちました。
 - 新規プランその他を随時確認し事業所としてのケアマネジメントの平準化を図りましたが十分な対応には至りま

せんでした。

- 計画的に事業所内研修を行いました。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加しました。

個人の研修については研修の具体的提示により研修の内実を高めていきました。

- 地域での研修に積極的に参加しました。
- ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているかの確認は充分にはできませんでした。また書類整備に課題が残りました。
- 三鷹市、武蔵野市のMCS（メディカルケアステーション）に登録し、医療・介護の連携に努めました。

③ OJT（事業所内研修）のしくみ作りには至りませんでした。

④ 平成30年度の介護保険改正について情報収集に努め今後の事業運営について検討しました。

⑤ 特定事業所として義務付けられている下記事業に関わりました。

- 介護支援専門員実習生を3名受け入れました。

* 介護支援専門員地域同行型研修については未だ具体的な提示はありませんでした。

⑥ 自己評価を実施し結果を今後活かせるよう検証しました。

利用者アンケート・事業者アンケートについては毎年実施の必要性はないとの判断で今年度は見送りました。

⑦ 平成28年度からの介護支援専門員の研修の見直しに伴い、東京都からの要請により法定研修に出講（ファシリテーター）しました。

（2）まちづくり事業

- ① 地域の小規模居宅介護支援事業所のケアマネージャー支援のため拡大事例検討会を開催しました。各回2~3名の参加がありました。事業所からの要請もあり後半からは毎月の開催としました。

- ② 地域ケア会議出席により地域の課題抽出・解決等に取り組みました。
- ③ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークへ委員として参加し、地域の他団体との情報共有と連携に努めました。
- ④ 三鷹市事業者連絡協議会居宅部会に幹事として参加し、研修の企画・運営等により地域のケアマネージャーの質の向上に向けた取り組みを行いました。また地域のケアマネージャー、事業所との連携を図りました。
- ⑤ 三鷹市在宅医療介護連携推進協議会第 2 検討部会に委員として参加し地域包括ケアの推進に寄与しました。
- ⑥ 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加しケアマネージャーの情報交換会の開催、また主任ケアマネの地域貢献について検討を重ねました。
- ⑦ たすけあいワーカーズとの懇談会を行い情報共有と連携に努めました。
- ⑧ CMAT 広報委員会への参加により広範囲な情報収集ができ活動に活かすことが出来ました。
- ⑨ 地域課題の解決に向け様々な機関と連携し意見提出を行いました。また関係機関からの各種アンケートへの回答、また第 7 期介護保険事業計画について三鷹市にパブリックコメントを提出しました。

(3) 広報事業

- ① ホームページを更新し情報発信の場としました。
- ② 広報誌の発行には至りませんでした。

2. 健全な事業運営を目指します。

- (1) 事業計画数をほぼ達成し健全な事業運営ができました。
- (2) 特定事業所加算取得の継続により安定した事業運営が出来ました。

- (3) 月 1 回の運営会議を開催し適切な事業運営を行いました。
- (4) ワークライフバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えました。
- ① 時間内での勤務について毎月確認を取り徐々に成果が出ましたが、個々一層の努力が必要です。
 - ② 国で提唱された「プレミアムフライデー」について検討しましたが実現には至りませんでした。
 - ③ 定期健診を受け健康管理に努めました。
 - ④ 年に 1 回働き方について確認しました。
- (5) 危機管理に努めます。
- ① 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めました。また「緊急用基本情報リスト」の保管は管理者に限定し情報管理に努めました。
 - ② パソコンのセキュリティソフトによる定期的なウイルスチェックを行い特に異常は見られませんでした。
 - ③ 個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行いました。
 - ④ 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）については特に動きはありませんでした。
 - ⑤ 職員の病欠等に対し利用者への不都合が生じないよう事業所全体で対応しました。
- (6) 将来の事業継続のために人材の確保を図りましたが採用には至りませんでした。ハローワークへの求人募集は今後も更新を継続していきます。
- (7) 事務管理部門のリスク管理のため、給付管理、給与計算等の対応の複数化を図りましたが充分な対応には至りませんでした。

< 会議 >

理事会 6月16日

運営会議 毎月1回（原則第3水曜日）

<居宅介護支援事業>

事例検討会 毎月1回（第3金曜日）

ミーティング 毎週1回（金曜日）

* 所内研修

4月19日 「運営基準、倫理綱領、個人情報保護等の理解」 管理者

6月21日 「ケアマネが知っておくべき訪問看護の役割」

野村訪問看護ステーション所長 家崎芳恵氏

7月19日 「ケアマネが知っておくべき訪問介護」

東京海上日動みずたま介護ステーション 井坂真由美氏

9月20日 伝達研修「業務の効率化」 藤村

10月18日 「ケアマネージャーが知っておくべき権利擁護」

高齢者虐待対応出張研修（大沢地域包括 及川氏 新川中原地域包括 川田

氏）

11月22日 「ケアマネージャーが知っておきたい社会福祉協議会の事業」

三鷹市社会福祉協議会 事務局長 日向氏 権利擁護センター 佐藤美香氏

1月26日 「障がい者制度を知る～相談支援事業について」

NPO 法人グレースケア機構代表 柳本文貴氏

3月28日 「施設見学」(小規模多機能型居宅介護 ケアホームこまつ)

* その他個別研修に各自で参加

<まちづくり事業>

*主催

○9月29日 ワーカーズ懇談会 参加者 9名（ACT4名、ワーカーズ5名）

○小規模事業所向け拡大事例検討会（後期からは毎月開催）

6月16日 4名

9月15日 2名

10月20日 2名

11月17日 2名（参加者より事例提出）

12月15日 2名（参加者より事例提出）

1月19日 3名

2月16日 1名

3月16日 2名

*関連団体への参加

○三鷹市事業者連絡協議会居宅部会に参加 月1回（藤田）

～部会主催の研修会等を企画・運営

○三鷹市在宅医療介護連絡推進協議会第2検討部会に参加（藤田）

○三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加（三浦）

○三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加（三浦）

～主任ケアマネの研修会の企画・運営

○CMAT 広報委員会で広報誌の企画・編集に参加（藤村）

< 広報事業 >

○ホームページの定期更新

< その他 >

○東京都介護支援専門員法定研修（実務研修、更新研修）にファシリテーターとして出講

○三鷹市第 7 期介護保険事業計画に対してパブリックコメントを提出


監査報告書

特定非営利活動法人 ACT たま 御中

私監査役は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日
までの第四期の貸借対照表、損益計算書、活動報告書、利益
処理に関する議案および付属明細書等を監査しました結果、
適正かつ正確であることを認めます。

平成 30 年 5 月 29 日

監事

渡邊 芳美 

第二号議案

特定非営利活動法人 ACT たま

平成 30 年度活動計画

特定非営利活動法人 ACT たまは平成 25 年度の設立後はや 5 年が経過しました。この間運営の柱となる介護保険事業については独立型の事業所として着実な成果を挙げると共に地域に根差した非営利法人として地域のネットワーク作りに努め公共の福祉の増進に寄与することが出来ました。

2018 年度はその成果を踏まえ、また中長期計画に基づき、利用者の自立支援のための質の高いケアマネジメントの提供に努め、非営利法人としての活動により公共の福祉の増進に寄与していきます。

事業運営につきましては、世代交替のための人材確保及び安定した事業収入の確保が喫緊の課題です。そのためには法人の果たすべき役割、進むべき方向、独立型事業所としての地域での役割等について職員全員の合議を図り、具体策を実施していく必要があります。それにより事業収入の確保に努め、世代交替による安定した事業の継続を目指していきます。またワークライフバランスに則った多様な働き方により各自の力を最大限に活かすことができる職場環境の整備に努めます。

今後も地域に根差した非営利法人として地域社会にとって必要な存在であり続けられるよう事業と活動をすすめていきます。

1. 公共の福祉実現のため下記事業の実施により NPO として地域での役割を担っていきます。

(1) 指定居宅介護支援事業

① 個人及び事業所として質の向上を目指し、利用者の立場にたったより良いケアマネジメントを遂行します。

- 事業所内で月 1 回の事例検討会を継続します。
 - 定期的にミーティングを開催し、地域情報の共有や事例相談ができる場を持ちます。
 - 新規プランその他を随時確認し事業所としてのケアマネジメントの平準化を図ります。
 - 計画的に事業所内研修を行います。また個人で目的を持ち外部研修に積極的に参加します。
 - 地域での研修に積極的に参加します。
 - ケアマネジメントプロセスに則った業務の遂行がなされているのかの確認を定期的に行います。
 - 主任介護支援専門員の取得をすすめます。
- ② OJT（事業所内研修）について情報収集し仕組み作りに努めます。
 - ③ 法令を遵守し、また平成 30 年度の改正に則った事業運営を行います。
 - ④ 特定事業所として下記事業を実施します。
 - 介護支援専門員実習生受け入れ
 - 他法人居宅介護支援事業所との共同の事例検討会等の開催
 - ⑤ 法定研修のファシリテーター等の依頼を受けケアマネージャーの育成・資質向上に寄与します。
 - ⑥ 自己評価、また他者評価として利用者アンケート・事業者アンケートを実施します。

（2）まちづくり事業

- ① 地域のケアマネージャー支援のため公開（拡大）事例検討会を開催します。
- ② 地域ケア会議等への事例提出や出席により地域の課題抽出・解決等に取り組んでいきます。
- ③ 三鷹市駅周辺地域ケアネットワークに委員として参加します。

- ④ 三鷹市の事業者連絡協議会に幹事等として参加しケアマネージャーの質の向上に向けた取り組みを行っていきます。
- ⑤ 三鷹市在宅医療介護連携推進協議会第2検討部会に委員としてに参加し地域包括ケアの推進に関わっていきます。
- ⑥ 三鷹市主任ケアマネの集いに幹事として参加し地域のケアマネージャーのスキルアップに寄与します。
- ⑦ たすけあいワーカーズとの懇談会を行います。
- ⑧ CMAT 広報委員会への参加により広範な情報収集を行い活動に活かしていきます。
- ⑨ 地域課題の解決に向け様々な機関と連携し意見提出を行っていきます。

(3) 広報事業

- ① ホームページを適宜更新し情報発信の場とします。

2. 健全な事業運営を目指します。

- (1) 全員参加での事業運営を行います
 - (2) 月1回の運営会議を開催します。
 - (3) 事業計画数の達成を目指します。
 - (4) 特定事業所加算取得の継続により持続性のある事業運営を行います。
 - (5) 将来の事業継続のため人材確保に努めます。
 - (6) ワークライフバランスを図り誰もが働きやすい職場環境を整えます。
- ① 「就業規則」「賃金規定」を見直します。

② 定期健診を受け健康管理に努めます。

③ 年に1回働き方について確認します。

(7) 危機管理に努めます。

1. 情報の持ち出しを制限し事業所内で仕事を完結させ個人情報の保護に努めます。

2. パソコンのセキュリティソフトによる定期的なウイルスチェックを行います。

3. 個人情報保護対応・災害時対応マニュアルの読み合わせを行い確認します。

4. 番号法に基づく個人番号（マイナンバー）について情報収集を行い必要な対応を行います。

5. 職員の病欠等不測の事態に対しては利用者への不都合等が生じないよう事業所全体で対応します。

(8) 事務管理部門（会計、財務、労務、その他事務）を整備します。

役員を選任について

平成 30 年度 理事追加の選任を諮ります。

理事 大峰 孝子

区 分	氏 名
理 事	大峰 孝子
理 事	金原 恵美
理 事	藤田 文恵
理 事	藤村 忍
理 事	三浦 敬子
監 事	渡邊 芳美

一名平成 30 年 5 月 30 日で退職のため辞任を致しました。

<社員名簿>

1	理 事	大峰 孝子
2	理 事	金原 恵美
3	理 事	藤田 文恵
4	理 事	藤村 忍
5	理 事	三浦 敬子
6	監 事	渡邊 芳美
7		渡辺 朱美
8		家田 正美
9		福島早智子
10		高村 和志

第四号議案

その他 議案決議効力発生について（案）

各号の決議の本旨に反しない範囲での字句の修正は理事会へ委任することを提案します。